

都道府県・政令指定都市名	静岡県 静岡市
--------------	------------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	総務局 企画部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 名 (専任 7 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	静岡市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 15 年 4 月 23 日 根拠: 静岡市男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	静岡市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 6 月 23 日
構 成 員	13 名 (女性 7 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 16 年 4 月 ~ 21 年 3 月
名 称	静岡市男女共同参画行動計画
改定・見直しの予定時期	平成 21 年 4 月 1 日 未定の場合は をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	静岡市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 15 年 4 月 1 日
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 16 年 12 月 22 日
改 正 内 容	政令指定都市への移行による市組織の改編による改正	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1 平成19年4月1日	2 平成19年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
---------	-------------	-------------	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	20 年度まで 30 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	「静岡市男女共同参画行動計画」平成16年3月31日		
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第180条の5、第138条の4、第202条の3及び条例、規則等による設置		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1 審議会等数(104) うち女性委員を含む審議会等数(90)	
		延総委員等数(1,334) 延女性委員等数(342) 女性比率(25.6)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1 審議会等数(61) うち女性委員を含む審議会等数(51)	
		延総委員等数(898) 延女性委員等数(210) 女性比率(23.4)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1 審議会等数(14) うち女性委員を含む審議会等数(13)	
		延総委員等数(504) 延女性委員等数(110) 女性比率(21.8)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(8)	
		延総委員等数(89) 延女性委員等数(14) 女性比率(15.7)	
目標値以外の目標設定	平成20年度までに附属機関等で女性委員のいない審議会の割合を0%にする		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他(目標を下回る審議会について協議の実施)	

(*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの

(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	413	10	2.4	1	2	7
	うち一般行政職	323	10	3.1	1	2	7
支庁・地方事務所	計	323	36	11.1	1	7	28
	うち一般行政職	148	4	2.7	0	0	4
再掲	警察本部						
	教育委員会	54	2	3.7	0	0	2

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	128	51	39.8
うち 警察本部			
中級	101	89	88.1
うち 警察本部			
初級	13	7	53.8
うち 警察本部			

(3)女性採用・登用のための措置

実施しているものにつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標() 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標() 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置 6. その他(内容: 男女の別なく、能力主義、実績主義に基づき適材適所の観点から登用)
--

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	静岡市女性会館		(単独施設 ・ 複合施設)	
愛称(通称・俗称)	愛称:アイセル21			
設置年月日	平成 15 年 4 月 1 日 (旧静岡市による設置は平成4年6月17日)			
管理・運営主体	1. 施設管理	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラムしずおか) その他()		
	2. 事業運営	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 男女共同参画フォーラムしずおか) その他(ただし、相談事業のみ直営)		
	3. その他	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()		
職員数	常勤 (行政職員)0 (指定管理者)6	人、非常勤 (行政職員)0 (指定管理者)8	人	予算額 平成19年度 98,693 千円
主な事業	*実施しているものにつけてください。 1. 広報啓発(主な事項: 講座・講演会の実施、情報誌の発行等) 2. 調査研究(主な事項:) 3. 相談事業(主な事項: 相談事業(カウンセリング、法律相談、健康相談)) 4. 交流促進(主な事項: 多様な生き方に関する交流イベント、女性会館利用者懇談会等) 5. 国際交流(主な事項:) 6. 健康増進(主な事項: 講座等の実施) 7. その他(主な事項: キャリアデザイン室開設、図書・情報・資料等の収集及び提供、子ども室開放)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化(へ)	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. チャレンジ支援ネットワーク	
8. その他(主な事項:	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等: しずおか女性の会 しみず女性の会 蒲原女性の会(ただし19年度の動向については現在確認中)	加盟団体数	30	18
	無		会 員 数	8,000	4,000
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有	無			
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: 講演会・フォーラム等の開催、DV防止啓発活動等)				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: 交付先:
7. その他(内容:)

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容: 女性職員を対象とした能力開発のための研修に職員を派遣)

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算 (千円)		19年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	99,864	100.0	106,241	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0390	%	0.0397	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		

14 平成19年度実施予定事業

欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画専門相談委員会	性別による差別した取扱い等に関する相談に応じる	3名	H19.7
2. フォーラム・シンポジウム			
3. 人材育成研修・啓発講座等			
・ 出前講座	学校向け性教育講座 教育関係者対象 保育関係者対象	10校 1回 1回	H19.7～12
・ DV防止啓発講演会	DV防止啓発	未定	H19.11
・ 条例啓発講座	配偶者からの暴力の被害者とその子どもへの支援	90名	H19.9
・ 男性相談セミナー	男性相談事業の実施に向け、男性相談員を養成する	未定	H19.10～H20.1
・ 第8期アイセル女性カレッジ	未定	30名	H19.10～H20.3
・ 伝え上手になるための コミュニケーショントレーニング	コミュニケーションスキル習得(全4回)	30名	H19.5.10～6.21
・ 表現力解決講座マインド編	表現力の向上(全2回)	30名	H19.7.24～8.7
・ 表現力解決講座スキル編	表現力の向上	30名	H19.7～9
・ 協働講座(公募)	女性のキャリア支援、多様な生き方、女性の健康、子育て	20～80名	H19.7～H20.2
・ ちょっと待って熟年離婚(仮)	固定観念にとらわれない男女の関係に関する講座	20～30名	H19.12
・ デキる男の生活プロデュース	男性の生活技術習得に関する講座(全3回)	20名	H19.7.7～8.4
・ 赤ちゃんへのプレゼント ママの笑顔・パパと過ごす時間	新米両親の子育て支援講座	10組	H19.5、10
・ 自分の身は自分で守る!!はじめての 護身術	女性のための護身術	20名	H19.8.2
・ カウンセラー養成講座	カウンセリングの基礎を学ぶ	30名	H19.9～10
・ グループカウンセリング	グループでカウンセリングを行う	20名	H19.7
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ			
・ 協働イベント	多様な生き方に関する交流イベント	300名	H19.6
・ 協働イベント	避難所シミュレーション	50名	H19.11
5. 企業等との連携・働きかけ			
・ 出前講座(企業向け)	事業者等への支援、連携及び協力事業として実施	未定	未定
6. 広報活動			
・ 情報誌pas a pas(パザパ)の発行	男女共同参画の推進に関する情報の発信	年2回発行	H19.10、H20.3
・ アイセル通信waveの発行	静岡市女性会館の事業等に係る情報の発信	年4回発行	未定
7. 国際交流・海外派遣事業			
8. 苦情処理、女性に関する相談			
・ 女性会館相談事業	カウンセリング、法律相談、健康相談	延べ2500名	通年
9. その他			
・ アイセルシネマ館	映画「フラガール」の上映とトーク	200名	H19.8
・ 利用者懇談会	静岡市女性会館利用者との懇談会	未定	通年
・ キャリアデザイン室開設	キャリアカウンセラーが転職・再就職などの悩みに 応えるほか、講座運営のベテランが講座の企画の コツとノウハウ、効果的なチラシの魅せ方などの相 談にも応じる。		H19.6～毎月2回

調査票3 (政令指定都市用)

政令指定都市名

静岡市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他: 平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
	1 市町村防災会議	62	4	6.5
	2 民生委員推薦会	14	3	21.4
	3 国民健康保険運営協議会	14	2	14.3
×	4 地方社会福祉審議会			
	5 土地利用審査会	7	2	28.6
	6 地方障害者施策推進協議会	15	2	13.3
×	7 公害健康被害認定審査会			
×	8 結核診査協議会			
×	9 損害評価会			
×	10 地方港湾審議会			
	11 土地区画整理審議会	39	0	0.0
	12 建築審査会	7	2	28.6
	13 開発審査会	7	2	28.6
	14 介護認定審査会	216	74	34.3
	15 精神医療審査会	18	3	16.7
	16 市町村国民保護協議会	39	3	7.7
×	17 地方独立行政法人評価委員会			
	18 感染症診査協議会	5	1	20.0
	19 市町村都市計画審議会	21	1	4.8
×	20 市街地再開発審査会			
	21 障害程度区分認定審査会	40	11	27.5
	合 計	504	110	21.8

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	5	2	40.0
2	選挙管理委員会	16	5	31.3
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	0	0.0
5	農業委員会	49	3	6.1
6	固定資産評価審査委員会	12	3	25.0
	合 計	89	14	15.7

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち女性委員を 含む審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
66	55	1071	265	24.7